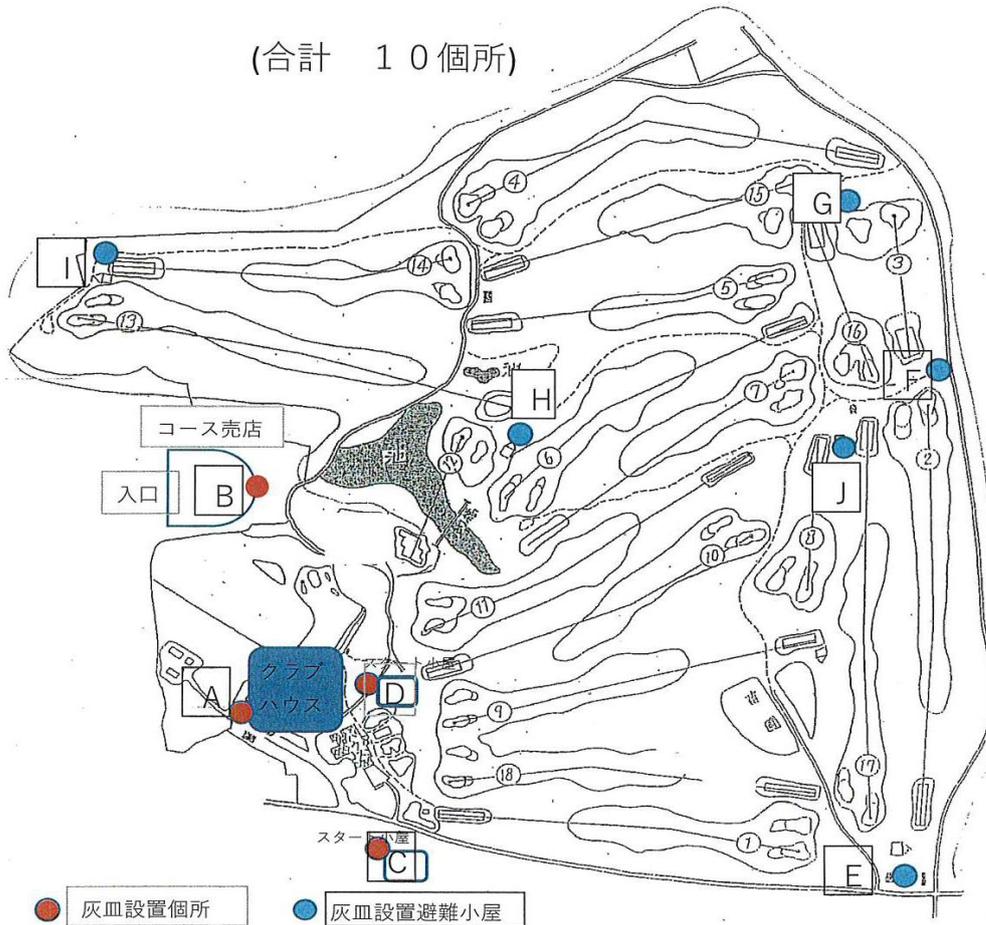


## 「喫煙について」

2020年4月1日より、「改正健康増進法」が全面施行となりました。  
 受動喫煙を防止する観点から下記の喫煙指定エリア以外での喫煙は禁止します。  
 たばこ（電子タバコ、加熱式タバコを含む）を喫煙される場合は、  
 周りのお客様にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

### 龍ヶ崎カントリー倶楽部 灰皿設置場所一覧

(合計 10 箇所)



灰皿 設置箇所					
● クラブハウス正面右側	1 箇所	A	● 避難小屋	2H	E
● コース売店テラス側のみ	1 箇所	B		3H	F
● 1Hスタート小屋	1 箇所	C		4H	G
● 10Hスタート小屋	1 箇所	D		13H	H
避難小屋 2H, 3H, 4H, 13H, 14H, 8-17	6 箇所	右側記載		14H	I
計	10 箇所			8-17H	J

※ハウス内は全面禁煙です。

※ティーイングエリアは禁煙です。